

# 「緊急事態宣言」発令に伴う 市民の森ふれあいホール利用時間の変更について

令和3年1月7日に、1都3県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府からの緊急事態宣言の再発令、東京都からの夜間外出自粛要請に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として下記のとおり対応措置を取ります。皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ●対応措置

- ・午後8時以降の不要不急の外出自粛に基づいた、施設利用時間の一部変更

## ●適用期間

- ・令和3年1月11日（月）から3月2日（日）まで  
※緊急事態宣言の期間により上記期間は延長する可能性があります。

## ●夜間利用枠及び料金の一部変更について

施設	通常枠	規制対応	利用料金
コミュニティホール	19:00～ 21:00	利用停止	—
多目的ルーム	19:00～ 21:00	利用停止	—
コミュニティルーム1	17:00～ 21:00	17:00～ 19:00	1,350円
コミュニティルーム2	17:00～ 21:00	17:00～ 19:00	1,250円
集会室2-2	17:00～ 21:00	17:00～ 19:00	650円
集会室2-3	17:00～ 21:00	17:00～ 19:00	350円
集会室2-4	全日利用停止 ※調理を行わない定期教室のみ19時まで利用可		

## 【問合せ】

日野市文化スポーツ課 042-514-8465  
市民の森ふれあいホール 042-584-2555